

## 令和7年度 公立学校管理職辞令交付式 教育長訓辞

市町村立小・中学校等および県立学校の管理職として、採用、昇任された皆様に心からお祝いを申し上げます。

島根県では「第2期島根創生計画」を策定し、令和7年度から令和11年度までの5年間、オール島根で島根創生を進める上での理想を共有するため、引き続き「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指す将来像として描くこととしました。「第2期島根創生計画」に掲げる「人づくり」は、島根に住む若者を増やし、その若者が、生産や消費といった経済活動だけでなく、地域の活力の源になることをそのゴールとしています。

次世代を担う人材を育成する上で、教育の果たす役割は非常に大きく、豊かな自然、歴史・文化、あたたかい地域社会などの優れた環境も活かして、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働し、ふるさと教育などの島根らしい魅力ある教育に取り組む必要があります。グローバル化やデジタル化の進展等、社会が急速に変化していく中で、日本や世界を見渡す広い視野と島根への愛着と誇りを持ち、世界や日本と自分との関係や生まれ育った地域と自分との関係を意識しながら、夢や希望の実現に向かって意欲的に進むとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を育むことが大切です。

その一方で、島根においても、いじめや不登校、特別な支援が必要な児童・生徒の増加、大量退職などに伴う教員不足など、教育を取り巻く環境は大きく変化するとともに、課題が複雑化・多様化しています。

こうした状況を踏まえ、島根県教育委員会は、今後の島根の教育の方向性を示して、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって島根の教育を進めていくため、新たに「しまね教育振興ビジョン」を策定しました。

従来の「しまね教育魅力化ビジョン」においては、島根の教育が目指すべき方向性として、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を基本理念としていましたが、「しまね教育振興ビジョン」では、近年、学校教育に求められるものがますます複雑化・多様化している現状から、より具体的で、実情に即した三つの基本目標を掲げました。

基本目標の一つ目は、「すべての子どもが学びの主人公」です。「こども基本法」の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重される教育を行うことが何より重要です。このため、教職員・保護者・地域住民などの大人が、お互いの人権を尊重する姿を子どもに示しながら、一人ひとりを尊重する学校を目指します。

二つ目は、「実体験に根ざした本物の教育」です。島根が全国に先駆けて取り組んできた地域との連携・協働による「地域とともにある学校」の良さを活かす教育を推進し、豊かな自然や歴史・文化、風土など、ふるさとの特色を活かした実体験を通して、子どもたち自らの身体と感性で、物事の本質を読み解く力を育成します。

三つ目は、「挑戦心、探究心が育つ学びの環境」です。受動的に知識を身に付けるだけでなく、学んだことを活かして現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究したりする主体性が育まれるよう、学びの環境を工夫することが必要です。そのためには、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育を目指すとともに、大人にとっても学び成長できる学校になることが必要です。

この三つの基本目標を実現するため、島根県教育委員会は、市町村教育委員会をはじめ、学校・家庭・地域と連携・協働して、次の四つの柱を中心とした具体的な施策を推進します。

- 1 発達の段階に応じた学力の育成
- 2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援
- 3 地域との協働による学びの充実
- 4 教育の基盤となる環境の整備と充実

このうち、1及び2の柱については、特に重点的に取り組みます。

「1 発達の段階に応じた学力の育成」では、小学校低学年段階からの基礎学力の育成、幼小連携・接続、論理的思考を育むための理数教育などに取り組みます。これらは、子どもたちが実社会に出た時に困らないための取組であり、論理的思考は、どんな職業に就いても必要であることから、子どもたちの将来の選択肢を拡げることにつながります。

具体的には、全国学力・学習状況調査結果の分析において課題のあった問題に関連して、島根県教育委員会が作成する評価問題や授業プランを各学校が活用できるようにする「小学校理数教科指導力向上プロジェクト」に取り組みます。このプロジェクトにおいて、問題の解けなかった子どもの理解がどのように進んだのかを確認するとともに、本来その内容を学ぶ学年の授業改善が進むよう、市町村教育委員会と一緒に取り組むこととしています。

さらに、児童・生徒の学びの基盤を把握し、適切な指導につなげることを目的として、希望する市町村教育委員会を対象に「たつじんテスト」を実施します。空間認識や量感・質感などでのつまづきを発見し適切な支援ができていないか、学校全体で指導の工夫が共有され授業改善につながっているか、児童・生徒が「分かる」喜

びを実感し学習意欲を向上しているか、といった点を検証していくことが大切です。

こうした具体的な取組により、各学校における組織的な授業改善が進むことで、学習内容が分からなくて困っている子どもたちが減り、自信を持って学べるようになる子どもたちが増えていくことを期待しています。

「2 教育上の配慮が必要な子どもの学びへの支援」では、障がいのある子どもたちや不登校の子どもたち、日本語指導が必要な子どもたち、経済的な困窮等の困難な状況にある子どもたちなどについて、子どもたちの将来の自立と社会参加を目指しながら、市町村や関係機関と連携して取り組みます。

このため、学習障がいのある子どもたちへの支援に対する助言や研修の充実、校内の居場所である校内教育支援センターや学校外の居場所である教育支援センターの充実、宍道高校における教室不足の解消や日本語指導体制の強化、スクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充などの施策を行うこととしています。

管理職としてこれから学校経営に取り組んでいかれる皆様には、新たなビジョンを十分に理解した上で、三つの基本目標の実現に向けて、学校づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

さて、私が学校教育で大切にしたいことの一つに、子どもの将来の選択肢を拡げることがあります。

高校段階での進路選択においては、多様な選択が可能となる確かな学力の育成や目指したい方向へのしっかりとした興味・関心の育成が必要となります。そのためには、小学生の時から「分かる楽しさ」を数多く経験することが必要です。その積み重ねが興味・関心の広がりにつながり、次の学びの種となります。その種を成長させるために、発達段階に応じて、ICTを活用した教育等も積極的に取り入れてもらいたいと思います。そして、その学びの過程では、自分の言葉で説明する、あるいは尋ねるといった「自分の言葉化」を大切にしてほしいのです。そのことが、思考過程を整理し、理解を深め、次の問題への意欲につながり、新たな学びに挑んでいく姿勢となり、また、これからの時代に求められるコミュニケーション力や表現力、そして協働する力の育成に重要であると考えます。

管理職が、子どもの将来の選択肢を拡げるという目線合わせを教職員としっかりと、各校での学びづくりに取り組んでいただきたいと思います。

島根では、他の地域に誇れる島根の良さや魅力である「人のつながり、あたたかさ」を「誰もが、誰かの、たからもの」として発信しています。このキーワードは、教育との親和性が非常に高いと考えています。

家族や地域の人から愛されて育つことや、豊かな自然、歴史・文化などの地域の資源を学び、経験することなどにより、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感、自己肯定感が育まれます。「自分が誰かのたからもの」であると感じ、お互いの個性や多様性を認め合うことにより、「誰もが自分のたからもの」と思えるような教育を展開していくことが必要です。このことは、子どもたちの道徳観や倫理観、心の豊かさを育むことにもつながります。

島根の教育における強みは、人が人から直接学ぶ、人が人を直接育てる学びであると考えています。こうした学びは、実社会で生きるために必要となる力になるとともに、育った地域や、住んでいる地域の将来に関わり、支えたいという思いにもつながります。そして、こうした学びから生まれる子どもたちの主体性や多様性を尊重しながら、一人ひとりの個性や能力、得意な分野を伸ばすことによって、子どもたちの将来の夢や希望の実現を支援したいと考えています。

児童・生徒の安全安心な学校生活の確保、教職員の働き方改革、地域社会との連携の強化なども含め、複雑化・多様化する学校経営の責任者としての皆様のマネジメントは、ますます重要になっています。

遠隔の地に赴任される方もおられますが、どうかご自身の健康には十分留意され、児童・生徒や保護者、そして地域から信頼される学校づくりのために、大いに活躍されますよう祈念いたしまして、訓辞といたします。

令和7年4月1日

島根県教育委員会教育長

野 津 建 二